

平成28年3月2日

お客さま各位

大東京信用組合

大信ビジネスバンキングにおける「電子証明書方式」の必須化について

昨今、お客さまのパソコンから、インターネットバンキングのIDやパスワード等を不正に取得し、お客様の口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で多発しております。

このような不正利用の対策として、お客さまがご使用されているパソコンを電子的に認証する「電子証明書方式」が有効であることから、当組合では平成28年3月7日(月)より、大信ビジネスバンキングの新規利用申込みのお客さまにつきましては、「電子証明書方式」の利用申込みを必須とさせていただくことになりました。

なお、現在、「ID・パスワード方式」をご利用のお客さまにおかれましては、引き続き「ID・パスワード方式」によるログインが可能です。早急に「電子証明書方式」へ切替えていただくことをお勧めいたします。電子証明書をご利用いただくには、お取引店舗へ申込みをいただく必要がございます。

お客さまの大切なご預金をお守りするため、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上